

令和3年8月15日発行

# 広報“COCO ケア”

“Community comprehensive care”

Hand in Hand ～ 手を携えて ～

第4号

(公益社団法人 宮崎市郡医師会 地域包括ケア推進センター)

## ☆ 「地域包括ケア推進センター」開設から1年☆

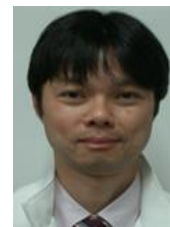
宮崎市、国富町及び綾町の在宅医療と介護の連携を目的として、昨年6月から活動を開始して1年が過ぎました。この間、新型コロナウイルス感染症への対応に向き合い、医師会会員の先生方、医療・介護関係者の皆様のご指導やご協力を賜りながら、無事に事業を進めていくことができました。皆様へ心より感謝申し上げます。未だコロナ収束の兆しはみられない状況ですが、引き続き、在宅医療・介護が一体的に提供できる「地域包括ケア・ネットワーク」の構築に向けた取り組みを進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

## ★特集「知っとう！医療介護に関わるお仕事」★ 第3回

今回は、地域の多職種協働を担う重要な団体のひとつ、宮崎市郡薬剤師会の橋本勝史先生に、「薬剤師会における地域包括ケアシステムの取り組み」について、ご投稿いただきました。

### 「宮崎市郡薬剤師会における地域包括ケアシステムへの取り組み」

一般社団法人 宮崎市郡薬剤師会 介護医療連携部会  
橋本勝史先生



宮崎県薬剤師会や県下地域薬剤師会では、「地域包括ケアシステム」の構築・推進に向け、「薬剤師による地域への貢献」ができる体制作りの為の多職種との連携、在宅での療養を希望する地域住民に対して、医療チームの一員として在宅での服薬管理・指導、および、医療材料・介護用品支給の活動をより円滑に行えるよう支援することを目標に、「医療介護総合確保基金事業」、「認知症対応力向上研修」等の事業を行い、在宅医療の推進に関わる取り組みに力を入れています。

しかし、宮崎市・東諸県郡内において、令和3年7月1日現在、保険薬局は249あり、「在宅患者訪問薬剤管理指導料」（＝体制）の届出数は202件（81.1%）に対して、「在宅患者調剤加算」（＝実績）の届出数が58件（23.3%）からもわかるように、実際に在宅訪問を実施している薬局は少ない状況です。この要因として、薬局に勤務する薬剤師の人員不足や、これまで在宅訪問の経験が少なく、誰に相談してよいかわからないなどの不安が大きいこともあるが、在宅医療等に関する多職種との連携不足も大きな要因と考えられます。そのためには、これまで以上に多職種とのつながりの機会を設けて、薬についての相談を受けること等により、さらに多職種との連携を深める必要があります。また、在宅訪問の経験がない（少ない）薬局、薬剤師に対しては、在宅訪問に関する相談等に応じるとともに、在宅訪問に関する研修を行う必要もあります。

在宅医療の推進に関わる取り組みとして、「宮崎県薬剤師会在宅療養支援薬剤師認定制度」や、「宮崎県薬剤師会『在宅療養支援薬局』」の制定、「訪問薬剤管理指導マニュアル（宮崎県版）」の作

成、フィジカルアセスメント研修、無菌調剤研修、医療材料研修、褥瘡研修・・・等々が行われています。

そこで、今回、当会や県薬剤師会で行われているその取り組みや制度を以下に紹介させていただきます。

## 「宮崎県薬剤師会在宅療養支援薬剤師認定制度」とは・・・

宮崎県薬剤師会では、地域住民のニーズに応える在宅医療の提供を積極的に取り組む薬剤師を養成するため、在宅療養支援薬剤師認定制度を設置しました。

在宅療養支援薬剤師の責務として、

- 県民の幅広いニーズに対して、良質な在宅医療を提供すること。
- 在宅医療に必要な知識、技術、技能、態度を修得するため、定期的に研修会等へ参加し、研鑽・向上を図ること。
- 在宅医療チームの一員として多職種等関係者との連携を図り、協働すること。
- 在宅医療を推進し、地域に貢献すること。

認定の要件として、薬剤師会会員であり、認定に必要な単位を以下の1または2により取得した者とする

1. 在宅医療関連の研修会や多職種との研修会で、県薬剤師会の地域・在宅医療委員会が適当と認めた研修会や会議等
  - 訪問薬剤管理指導マニュアル研修、フィジカルアセスメント研修、無菌調剤研修、医療材料研修、褥瘡研修等々
  - 多職種が参加した研修会の受講や会議への参加
- 単なる講義形式の研修会ではなく、グループワークの行われているものが該当する。



フィジカルアセスメント研修会

無菌調剤研修会

## 2. 訪問薬剤管理指導の実務経験のある者

実務経験のある者とは、直近1年間において、訪問薬剤管理指導の算定経験があり、算定回数が合算して計10回以上ある者をいう。

→よって、実務経験がある者は、その段階で認定の要件を満たしている。

認定を継続するためには、1年ごとに更新を受けなければならない。常に実務を行なっている、研修を受けていることが重要。「在宅療養支援薬剤師名簿」を備え、申請受付、適合、認定証の交付、更新、取消等必要な事項を記録する。

なお、当該名簿については、在宅医療の推進のため必要事項を公表するものとする。

## 「宮崎県薬剤師会『在宅療養支援薬局』とは・・・

宮崎県薬剤師会では、積極的に在宅業務を行う薬局を「在宅療養支援薬局」として薬剤師会ウェブサイト等に掲載し、一般の方や医療介護関係者へ周知を図っています。

在宅療養支援薬局の登録にあたっては、訪問薬剤管理指導に即対応できる体制が整っていることを条件とし、以下の要件を満たさない場合は登録できないことにしています。

- 在宅患者訪問薬剤管理指導算定の届出ができていること
- 居宅療養管理指導事業所の指定がされていること
- 訪問薬剤管理指導の依頼を即受けられる体制を整えていること
- 医療・介護関係者への公表及び県薬サイトへ公開が可能であること

よく、訪問薬剤管理指導をどこに依頼したら良いのだろうか和多職種の方々から質問を受けますが、その時に県薬剤師会ウェブサイトにある検索システムを使用していただければ幸いです。「みやざき医療ナビ」もありますが、この検索システムは在宅医療に特化したものです。



このステッカーのある薬局が目印

## 「いきめの社会営薬局」に無菌調剤室を設置

無菌製剤処理を行った薬剤を治療に用いる需要が高まり、薬局の環境整備が進められています。しかし、全ての薬局が高額な無菌調剤室を設置することは困難です。そこで、厚生労働省は薬局が無菌調剤室を共同で利用することを可能にするため省令改正を行いました。それを受け、当会が運営する「いきめの社会営薬局」に無菌調剤室を設置し、共同利用が可能となりました。また、定期的に研修会を開催し会員のレベル向上を図っています。

これによって、無菌調剤室を持たない薬局が、無菌製剤処理が必要な薬剤を含む処方箋を受け付けた場合、事前に契約を交わし、当会の無菌調剤室を利用して無菌製剤処理を行うことで、今まで以上に地域の在宅の患者さんのサポートを行えるようになりました。



会営薬局からみた宮崎市郡医師会諸施設全景

宮崎市郡薬剤師会 いきめの社会営薬局と無菌調剤室

以上、詳しくは最寄りの薬局までお問い合わせください。  
今後ともよろしく申し上げます。

### ・・・編集後記・・・

橋本先生、今回はお忙しい中ありがとうございました。宮崎市郡薬剤師会の仕組み、地域包括ケアシステム推進に向けた取り組みについてわかりやすくまとめていただきました。互いの状況を理解し合うことは、多職種間の連携に役立つひとつだと思います。

三枚並んだ建物写真の右端は、橋本先生が撮影して下さった医師会の写真です。大雨のあと、きれいな虹が架かったときの貴重な写真です。推進センター一同、この虹の様に、医療介護連携の架け橋となっていきたいという気持ちが深まりました。今後ともよろしくお願いいたします。



## 【お知らせ】

### ★(介護事業所向け)新型コロナウイルス感染対策等に関する相談窓口について★

令和3年7月1日から宮崎市より委託を受け、介護事業所向けの新型コロナウイルス感染対策等に関する相談窓口を設置しております。ご相談はメールでお受けしますので、センター専用ホームページ（ココケア宮崎で検索）の問い合わせホームをご利用下さい。

（例：日常的な感染予防策、施設職員が感染した場合の対処法、ゾーニング等）について等）

なお、ホームページには「介護事業所向けの新型コロナウイルスの感染予防と管理のためのQ&A」も掲載しております。

### ★ホームページを開設しています★

令和3年4月にセンター専用ホームページを開設しました。センターの取り組み内容や研修案内、皆様の業務に関連したお役立ち情報を掲載しています。「こんな情報があったらいいな」「この研修案内を載せてほしい」等ご要望をお受けいたします。お気軽にご連絡ください。ぜひ、<https://www.coco-care.com/> または右記QRコードよりご覧下さい。



#### 今後の活動予定

- 宮崎医療介護連携 ICT〔通称 MICT（みくと）〕研修会の開催（訪問、Web、DVD 貸出）  
※随時、ご希望お受けいたします
- 各地区の多職種連携会議等への参加
- ★医療介護連携に関する様々な相談をお受けします。お気軽にどうぞ。

#### 開設時間

- 月～金曜日  
午前 8 時 30 分～午後 5 時
  - 土曜日  
午前 8 時 30 分～正午
- ※日曜・祝日・年末年始を除く

〔発行〕公益社団法人 宮崎市郡医師会  
地域包括ケア推進センター（医師会病院棟 1 階）  
〒880-2102 宮崎市大字有田 1173 番地  
TEL： 0985-77-9106（直通） FAX： 0985-77-9126（専用）  
E-mail：[care-suisin@cure.or.jp](mailto:care-suisin@cure.or.jp)